

## 青少年の立ち直りや健全育成について 三重県警察と連携協定を締結

令和3年7月29日 締結

三重法務少年支援センター（津少年鑑別所）は、問題行動の分析や改善に向けた関わり方の方法の提案などの専門性を三重県警察が行う「立ち直り支援活動」に提供することで、青少年の立ち直りや健全育成の促進を図ります。



（ 三重県警察本部生活安全部長 と 津少年鑑別所長 ）

### 法務少年支援センターの業務

#### 問題行動のある方やそのご家族には

問題行動が生じるメカニズムの御説明

問題行動を減らす工夫や関わり方の御提案

特性把握のための各種心理検査等の実施

御本人や御家族のカウンセリング

社会適応に向けたスキルトレーニング

#### 教育・福祉・司法等の支援機関には

問題行動が生じるメカニズムの御説明

問題行動を減らす工夫や関わり方の御提案

事例検討会（ケース会議）等での助言

研修・講演への講師派遣

児童・生徒向け薬物乱用防止教室等の実施

## 三重法務少年支援センター

電話：059-222-7080

受付時間：平日の午前9時から午後0時15分まで

平日の午後1時から午後5時まで



（ホームページはこちら）